

漢語と越俗語に向き合う家持の歌と注

奥田和広

——卷第十七・四〇一七の「東風」をめぐる——

一、はじめに

東風越俗語東風謂之いたくふくらし奈呉のあまのつりするをぶねこ
ぎかくる見ゆ(17)四〇一七

みなとかぜさむくふくらし奈呉の江につまよびかはしたづさは
になくへ一云たづさわくなり(17)四〇一八

あまざかるひなともしるくここだくもしげき孤悲かもなぐる日
もな(17)四〇一九

こしのうみの信濃漢名のはまをゆきくらしながきはるひもわす
れておもへや(17)四〇二〇

右四首、天平廿年春正月廿九日、大伴宿祢家持

家持越中期、天平二十年（七四八）春正月二九日の作に右の
ような歌群がある。越中に赴任して二度目の春正月、越中国府
付近、信濃の浜（四〇二〇）付近から見た景に触発されて詠ん
だ歌群である。歌群は基本的に一字一音表記だが、冒頭に「東
風」とあり、注で「あゆのかぜ」と訓ませている。あゆのかぜ
は万葉集中に他に三例あるが（17四〇〇六、18四〇九三、19

四二一三）、当歌以外はすべて一字一音表記で書かれている。
また季節は当歌のみ春正月で、他の三例は四月、五月の風を詠
んでいる。

[01] かき数ふ二上山に神さびて立てるつがの木本も枝も
同じ常盤にはしきよし我が背の君を朝去らず逢ひて言
問ひ夕されば手携はりて射水川清き河内に出で立ちて
我が立ち見ればあゆの風いたくし吹けば（安由能加是伊
多久之布氣婆）湊には白波高みつま呼ぶと渚鳥は騒く
葦刈ると海人の小舟は入江漕ぐ梶の音高しそこをしも
あやにともしみのひつつ遊ぶ盛りを…

[02] 英遠の浦に寄する白波いや増しに立ちしき寄せ来あ
ゆをいたみかも（安由乎伊多美可聞）
悲情撥ひ難くして懐を述ぶる一首・家持

[03] あゆをいたみ（安由乎疾）奈呉の浦回に寄する波いや
千重しきに恋ひ渡るかも

[04] 京の丹比家に贈る・家持

当歌群の一、二首目については先行する⑦四〇〇六の傍線部との類似が指摘されている。他三例の「あゆのかぜ」が一字一音で表記され、この歌群（巻）が一字一音を基本としているなかで、当歌の「あゆのかぜ」のみが「東風」と漢語表記され、そのうえで訓みを注記していることをどのように考えられるだろうか。

当歌についての先行研究の議論は次の三点に大きくまとめることができる。一、「東風」「あゆのかぜ」とは何か。二、歌の構成について連作と認めるかどうか。三、家持が俗語を歌に詠むことについて。

黒川氏により「東風」は春風の意を持つことが指摘され、以来、それを認める立場も認めない立場も「東風」を春風の意と理解して適否の議論をすすめてきた。しかし、漢語の「東風」は春風というだけにとどまらない文脈を抱えた語としてある。他の「あゆのかぜ」には一字一音表記を用い、当歌にだけ注記を必要とする漢語表記「東風」を用いて春正月の歌として載せていること、そして当時の官人たちが漢籍を広く学んでいたことを考えあわせると、春風や東からの風をいう以上の意味、すなわち漢語の「東風」の文脈（後述）を認めるべきと思われる。

漢語の「東風」の文脈をたどり、それをふまえて歌表記と注との関わり合いを分析し、歌の様相や詠み手法持の向き合っているものを考えたい。

二、漢語「東風」の文脈

「東風」は古事記・日本書紀・風土記・懷風藻に用例が無く、

先行研究の指摘の通り『禮記』月令第六・孟春に次のようにある。

〔04〕孟春之月、日在營室、昏參中、且尾中。（注）（…）為人君南面而聽天下、視時候以授民事上。（…）東風解凍、蟄蟲始振、魚上冰、獺祭魚、鴻鴈來。（注）皆記時候也。振動也。夏小正。正月啓蟄。魚陟負冰。漢始亦以驚蟄為「正月中」。此時魚肥美。獺將食之、先以祭也。鴈自南方來、將北反其居。今月令、「鴻」皆為「候」。（…）是月也、天氣下降、地氣上騰、天地和同、草木萌動。

この部分は「孟春之月」にあるべき状態を述べており、鄭玄注によると東風が吹いて凍を解く「東風解凍」は「時候」の一つという。この月には天地の気が和同し、草木が萌動するという。この部分について『爾雅』卷第六・釈天第八には以下のように釈している。

〔05〕春為青陽、氣清而溫陽。夏為朱明、氣赤而光明。秋為白藏、氣白而收藏。冬為玄英、氣黑而清英。四氣和謂之玉燭。道光照。春為發生、夏為長贏、秋為收成、冬為安寧。此亦四時之別號。尸子、皆以為大平祥風。四時和為通正、通、平暢也。謂之景風。所以致景風。（…）南風謂之凱風、詩曰凱風自南。東風謂之谷風、詩云習習谷風。北風謂之涼風、詩云北風其涼。西風謂之泰風、詩云泰風有隄。（…）四時が和し、おだやかで正しい状態の風を「景風」といい、その一つに「東風」＝「谷風」があるという。そして鄭玄注は毛詩を引用して谷風は「習習」と吹くという。注に引用される「毛詩」を見てみると、『毛詩』卷第二（二之二）・谷風の毛伝には次のように注釈している。

〔06〕習習谷風以陰以雨〔伝〕興也。「習習」和舒貌。東風謂之「谷風」。陰陽和而谷風至、夫婦和則室家成、室家成而繼嗣生。

〔東風〕とは「谷風」のことで、おだやかでゆるやかな状態をいい、陰の氣と陽の氣が和していると吹き、夫婦が和し家も安泰で跡継ぎが生まれることを歌っているという。また、よく似た歌といわれる『毛詩』卷第十三（十三之一）谷風之什には次の通り。

〔07〕習習谷風、維風及雨。〔伝〕興也。風雨相感、朋友相須。〔箋〕箋云、「習習」和調之貌。「東風」謂之谷風。興者、風而有雨、則潤澤行。喻朋友同志、則恩愛成。〔…〕

東風＝谷風の吹く様子「習習」は「和調」であり、この部分には朋友が志を同じくすれば恩愛が成り立つことを喩えている（興）という。

以上、経書類の「東風」の文脈を確認してきたが、『文選』第一卷・京都上・班孟堅・兩都賦・東都賦・靈臺詩の例も興味深い。

〔08〕習習祥風、祁祁甘雨。毛詩曰：習習谷風。禮斗威儀曰：君乘火而王、其政頌平、則祥風至。宋均曰：即景風也、其來長養萬物。毛詩曰：興雨祁祁。尚書考靈燿曰：焚惑順行、甘雨時也。

李善注に毛詩や禮斗威儀や宋均を引いて、「祥風」を「谷風」と理解し、政が正しく行われている証としての「祥風」であり、それは「景風」であり、万物を長養するものであるという。

このような政治と「東風」の關係を見ていくと、他には『藝文類聚』卷一・天部上・風に、

〔09〕爾雅曰「四氣和為通正、謂之景風」。南風謂之凱風、

東風謂之谷風、北風謂之涼風、西風謂之泰風。〔…〕禮記曰「立冬之日、東風解凍」。禮稽命徵曰「出號令、合民心、則祥風至」。孝經援神契曰「德至八方、則祥風至」。〔…〕

とある。「風」部の冒頭部分である。これまで見てきた『爾雅』や『禮記』を引いているが、その直後の「禮稽命徵」や「孝經援神契」には、天子の号令に民心が合致し、天子の徳が八方に至ると吹くものとして「祥風」を挙げている。同様のことは『尚書』周書・洪範第六にもあり、君が「聖」を行っていると時風がしたがうとある（聖時風若。君能通理則時風順之）。

このように、家持をはじめとする律令官人たちにとって、「東風」はたんに春風という以上の意味、（1）天子（天皇）の徳が行き渡り、四時が正しく巡行している証としての景風・祥風、（2）陰陽調和して、おだやかで、夫婦が和す「和」の風、という文脈とともに理解されていたことがわかる。

三、注記の形式について

以上のことをふまえて読みの分析に入る前に注記の形式について述べておきたい。四〇一七の割注は「東風」の訓みを示しているときされる。このような訓の注記の形式は万葉集に大きく三つある。（1）反切の方法に学び、「反」「変」を用いるもの（⑤八九四、⑧一四六〇、⑩三八一七、⑫三八三九、⑬三八五三）。（2）書籍や学説、発言などを引用する際の形式「曰」「云」を用いるもの（③四三二一、⑥一〇二八、⑨一七五九、⑫三八〇九、⑬三八三九）。（3）説明・名づけ・語釈の形式「謂

〔之〕を用いるもの(⑭四〇一七、⑮四一六八、⑯四一六九)。

〔10〕過「勝鹿真間娘子墓」時：〔東俗語〕「可豆思賀能麻末乃弓胡」(③四三二題詞・山部赤人)

〔11〕勅旨〔反云〕「大命」：船触ル〔反云〕「布奈能閑尔」(⑤八九四・山上憶良・好去好来歌)

〔12〕小獸泄「走都里之中」：〔獸名俗〕「牟射佐妣」(⑥二〇二八題詞・大伴坂上郎女)

〔13〕戲奴〔反云〕「和氣」：(⑧一四六〇・紀女郎贈「大伴宿祢家持」歌)

〔14〕往集「加賀布嬬歌尔」：〔嬬歌者東俗語〕「賀我比」(⑨一七五九・登「筑波嶺」為「嬬歌會」日作歌・高橋虫麻呂)

〔15〕寵薄之後還賜寄物〔俗〕「可多美」(⑭三八〇九左注)

〔16〕田廬〔田廬者〕「多夫世」〔反〕(⑭三八一七)

〔17〕水魚曾懸有〔懸有反云〕「佐義礼流」(⑭三八三九・無心所著歌・安倍子祖父)

〔18〕武奈伎取喫〔売世〕〔反也〕(⑭三八五三・嗤咲瘦人歌・大伴家持)

〔19〕東風〔越俗語東風謂之〕「安由乃可是」也(⑭四〇一七・大伴家持)

〔20〕毎年尔〔毎年謂之〕「等之乃波」(⑭四一六八・大伴家持)

〔21〕見我保之御面：〔御面謂之〕「美於毛和」(⑭四一六九・大伴家持)

このうち(3)の用法は越中期以降の家持のみに用いられている。(1)(2)のように漢字音や「訓み」を示すというよりも、同義の語を示したり、名づけたたり、別語に言い換えたりする用法で、爾雅や毛詩の注記にある「東風謂之谷風」と同型であり、「A謂之B」という形で、Aを説明するのにBを同義の語として提示している。家持が毛詩の伝箋(06)(07)や爾雅「東風謂之谷風」(05)に習って「東風」の訓みを示すのに用いていることが分かる。

俗語の注記として同類とされることの多い用例「10」「14」は「云」「曰」を用いて俗語を引用して示しているが、当歌は引用と言うよりは名づけたたり言い換えたりする用法である。この部分の訓読は、用例「10」「14」と同様に「越の俗の語に東風をあゆのかぜといふ」(新全集)などと訓まれることが多いが、漢語の語順から考えると、「越俗語東風」に対して「あゆのかぜ」を同義語として提示している、つまり「越の俗の語の東風を「あゆのかぜ」と謂ふ」と理解することができる。異なる位相にある語を結びつけて「あゆのかぜ」を「東風」として歌に詠むこと、越の俗の風物を祥風の景として歌に詠むことを、家持が試みているといえるだろう。

ところで、家持は注を歌の末尾に回したり、左注に書いたりすることもできたはずだ。にもかかわらず、歌の中に割注として付している。このような、注によって歌を補足する家持の姿勢は、ともすると、歌と向き合っていないとか、歌の表現として自立していないといった評価を受けることになるが、おそらくその評価はあたっていない。家持は、他の表現の可能性を試みなかったのではなく、注付きの歌を目指そうとしていたのではないか。そして、その結果として歌辭の冒頭に一見すると漢籍の本文と注のようにも見える文字列が出現している。ことを付

け加えておきたい。

四、「祥風」としての「東風」

禮記月令「04」が「孟春」の景として「東風」を挙げていたが、当歌における暦の問題に触れておきたい。家持は越中赴任後、暦日や節氣に基づいて詩や歌をなすことが散見される。天平十九年上巳付近の池主とのやり取り(①三九六五序、三九七七)、同じく天平十九年立夏四月付近の霍公鳥をめぐる歌(①三九八三・三九八四)、天平二十年四月一日の立夏をめぐる霍公鳥の歌(①四〇六六・四〇六九)、などである。

当時国司に頒布されていた暦(儀鳳曆)では、天平二十年正月二十九日は正月の末日で、節氣は雨水・二月節にあたる。③正月の末日・雨水二月節に「東風」を詠むとは少し遅いようにも思うが、越中では景が遅れることをしばしば歌に詠んでいる家持であるので、ここでも、末日ではあるが孟春の月に、「東風」を詠むことに意味があると考えられる。

家持は、禮記月令、その他漢籍の文脈にのっとり、「あゆのかぜ」を孟春の風「東風」に通じる「越俗語東風」とみなし、その東風が孟春の末日にいたく吹いている景を詠んでいると考えられる。あゆのかぜは他の例では四月、五月に詠まれる夏の風である。正月の奈呉の江に吹いている風をそのような通常なら夏の風である「あゆのかぜ」と見なし、さらにその「あゆのかぜ」を「東風」に通じる「越俗語東風」と見なすことで、末日ではあるものの孟春にふさわしい景として歌に詠んでいるのである。

そして、ここでは家持が風を身にかけているわけではなく、あまの舟がこぎかくれたり、たづが鳴いたりする景にもついで「いたくふくらし」と「らし」を用いて推量・推定していることが大きな意味を持っていると考えられる。持統天皇の二八番歌「春過ぎて夏来るらし」とは歌を詠む資格も場所も大きく異なるが、越中国において暦に適った風「東風」を見出し、「らし」と宣言することは、天皇の治める土地で天皇の徳の及ぶさまを国守として詠んでいることになる。越中という辺境においても祥風である「東風」が吹くこと、すなわち天皇の徳が行きわたっていることを見出す詠み手家持は、歌をもつて国守たろうとする家持にふさわしいといえるだろう。⑩

五、「和」の風としての「東風」

当歌群の構成について、四首でひとまとまりの意識を認める立場と、二首ずつ並べられた結果で四首ひとまとまりの意識を認めない立場とあるが、歌群の表現が先行する羈旅歌の類型表現をふまえていること、旅先での景とそれによつてかき立てられる郷愁・恋を詠むという構成となっているという認識は共通している。この構成について当歌群に詠み込まれている地名奈呉^⑪から三首目の「和ぐ」へと連想が働いていると見る説がある。

越中の地名「奈呉」と心が「和ぐ」とがつながる用例は古代の文献に見出せないが、地名「なご」が恋を「なぐさむ」と通じる例や、地名「すか」と心「すかなし」を繋げる例は、先行研究の指摘する通り以下のような歌がある。

〔22〕大汝少彦名の神こそば名付けそめけめ名のみを名児

山と負ひて(名兒山跡負而)我が恋の千重の一重も慰めなくに
 (⑥九六三・大伴坂上郎女)

〔23〕名草山(名草山)言にしありけり我が恋ふる千重の一重も慰めなくに(名草目名國)
 (⑦二二二三)

〔24〕心には緩ぶことなく須加の山すかなくのみや(須加能夜麻須可奈久能未也)恋ひ渡りなむ(⑩四〇一五・家持)
 注(11)清原氏の「(…)ある地名の同音から他のひき起こされる感情を思う歌があり、特に「須加の山」に至っては天平二十年にもっとも近い頃の詠歌であるのだから、「和ぐる」の背後にもそうした家持の地名意識があったとは考えられないか。即ち、第三首の「和ぐる」の背景には「奈良」からふと引きおこされる感情「和ご」「和ぐ」が存在したとは考えられないか。〔2〕という指摘が、漢語「東風」の文脈をふまえて考えるとより一層興味深く見えてくる。

見てきたように漢語の「東風」は「和」と親和性をもつて語られる風であった。陰陽の気が和すこと、男女・夫婦が和すことと関係する風としてあった。そのような「東風」の「和」の性質についての知が、清原氏の指摘する「和ぐる」と「奈良」の連想にも関わっているのではないか。

だが、上代の用例を見る限りでは、漢語「和」と「なぐ」は簡単には結びつかない。万葉集で「和」の訓に「なぐ」をあてたものではなく、古訓にも見あたらない。万葉集では「和」は「やはす」「にき」(キは甲類)と訓み、「なぐ」「なき」は無い。

しかし、「荒・あら」の対として、男女が親しくする「にき」と海藻「にきめ」をかけている次の例がある。

〔25〕角鳥の瀬戸のわかめは人のむた荒かりしかど我とは和海藻(人之共荒有之可杼吾共者和海藻)(⑩三八七二)
 また、〔13〕三二七二は用字は「親」だが旅と家の対において、家はニキブところ、旅は恋するところと詠んでいる。

〔26〕うちはへて思ひし小野は遠からぬその里人の標結ふと聞きてし日より立てらくのたづきも知らに居らくの奥かも知らににきびにし(親之)我が家すらを草枕旅寝のごとく思ふそら苦しきものを嘆く空過ぐし得ぬものを天雲のゆくらくらゆくらくに葦垣の思ひ乱れて乱れ麻のつかさをなみと我が恋ふる千重の一重も人知れずもとなや恋ひむ息の緒にして(⑬三二七二)

また、『日本書紀』の訓注にも「和魂服王身而守寿命、荒魂為先鋒而導師船。(和魂、此云瓊岐瀨多摩。荒魂、此云阿邇瀨多摩。)(神功撰政前紀秋九月)とある。

これらの用例から、旅と家との関係において、「恋」と「なぐ」と「にき・和」が親和性を持つ語であると考えてよいように思われる。

冒頭でも述べたように、当歌群の前二首は⑩四〇〇六〔01〕の表現との類似が指摘されていたが、⑩四〇〇六には「奈良」の地名は無い。先行する⑩四〇〇六歌の表現をふまえているとしても、長歌から短歌二首へのただの再構成ではない。当歌において「あゆのかぜ」を祥風である「東風」と見なすことを通して、「恋」と「和ぐ」という心情もまた引き出されているとは言えないか。祥風としての東風を詠むことで同時に東風の「和」する風としての文脈も流入し、そのことによって男女・

夫婦の「和」す状態の不在が意識される。羈旅歌において旅と家という対比、家・妹の不在によって「恋」という心が導き出されるのと同様のことが「東風」と書く・詠むことでも起こっているように読める。「東風」の含意する「和」から心の「奈具」（和ぐ）・地名「奈具」への連想を想定できるのではないか。

六、まとめ

歌群冒頭の表現「東風」とその注について、漢語「東風」の文脈をふまえて読み直すことを試みてきた。まず、漢籍の用例をたどり「東風」はたんに春風という以上の意味、(1)天子(天皇)の徳が行き渡り、四時が正しく巡行している証としての景風・祥風、(2)陰陽調和して、おだやかで、夫婦が和す「和」の風、という文脈とともに理解されていたことをみた。

注記の形式については、毛詩や爾雅の記述をふまえて書かれており、同義の語を示したり、名づけたり、別語に言い換えたりの用法「謂之」を用いていることをみた。そのような形式を用いて越の俗の風物を祥風の景として歌に詠むことを家持が試みており、その結果として歌群の冒頭に一見すると漢籍の本文と注のようにも見える文字列が出現していることをみた。

続いて、「東風」＝祥風という文脈をふまえて考えた際に、越中という土地で暦をふまえて歌を詠み、天皇の徳治を歌によって表現していく国守家持の姿を読みとった。

そして最後に、祥風としての「東風」を詠み込むことで、同時に「和」の風という文脈も抱え込むこととなり、そのことによって当歌群の地名「奈具」と心「和ぐ」が導き出されてくる

可能性を述べた。

以上、越中国守である家持が漢語「東風」を歌に詠み込むことで歌のことばによって実現しようとした天皇の徳治の世界と、そのことばによって導き出されてきた旅人の恋を抱える詠み手という、ことばを操りことばにとらわれる詠み手家持の一端を見ることができたのではないだろうか。漢語と越俗語に向き合い、国守として歌を書くことを通して、新たな表現が生成されている。ここに古代の言語表現における言葉の変成を見ることができらるだろう。

参考文献

- 伊藤博『萬葉集釋注 九』（集英社・一九九八年）
 猪股ときわ『大伴家持の異文化』『歌の王と風流の宮』（森話社・二〇〇〇年・初出「大伴家持の「異文化」」『日本文学』一九九九年一月）
 岡田芳朗（編）『日本暦日総覧』具注暦篇古代中期1（本の友社・一九九三年）
 小野寛『東風あゆの風考』『駒沢国文』二五号・一九八八年
 小野寛『大伴家持天平二十年正月四首の構成』『論集上代文学』十六冊（笠間書院・一九八八年）
 清原和義『大伴家持の「奈具の海」考』『武庫川国文』二五号・一九八五年
 黒川総三『あゆのかぜ私見』『万葉』八二号・一九七三年
 小泉道『万葉集』に存する訓注について』『光華女子大学研究紀要』二九号・一九九一年
 島田裕子『大伴家持天平二十年春正月の歌』『日本文学研究』（梅

光女学院大学」第二七号・一九九一年

清水章雄「らし」『古代語誌』（桜風社・一九八九年）、「らし」

のエクリチュール』『古代文学』三三三号・一九九四年

武田祐吉『増訂萬葉集全註釋 十一』（角川書店・一九五七年）

多田一臣「越中の風土——都と鄙（一）」『大伴家持』（至文堂・

一九九四年）

多田一臣『万葉集全解 第六卷』（筑摩書房・二〇一〇年）

橋本達雄「家持の連作二題」『専修国文』第三十号・一九八二

年

橋本達雄『万葉集全注 卷第十七』（有斐閣・一九八五年）

森朝男「天平二十年正月連作四首」『セミナー古代文学』88・家

持の歌を読むⅡ』一九八七年

柳田国男「風位考」（アイノカゼ）初出・昭和六年（『底本柳田

国男集』第二十卷）

注（一） 新編日本古典文学全集『万葉集』の原文により、訓字表

記を活かし、音字表記をひらがなに改め、訓読文を示した。

地名は原文表記を残した。

（二） 再構成したもの、ともいわれる（橋本達雄『万葉集全注

卷第十七』、他）。

（三） 論文末の参考文献を参照のこと。

（四） 黒川繪三「あゆのかぜ私見」『万葉』八二号・一九七三年

（五） 経書の引用は十三経注疏整理本（北京大学出版、

二〇〇〇年）により、新釈漢文大系を参考に本文・注に返

り点を付した。

（六） 『文選』および季善注の引用は上海古籍出版社本によった。

（七） 中華書局本（一六・一七頁）により、返り点を付した。

（8） 小泉道『万葉集』に存する訓注について」（『光華女子

大学研究紀要』二九号・一九九一年）に語注・釈義注と

するものもあるが、本稿では仮名表記に置き換えるなど

訓みと関わるものを広く採り上げた。なお、家持の訓注

については拙稿「大伴家持の訓注表現——『万葉集』巻第

十九・四一六八の「毎年」と「としのは」をめぐる」（河

添房江編『古代文学の時空』翰林書房、二〇一三年十月）

にも述べた。併読を請う。

（9） 岡田芳朗・編『日本暦日総覧』具注曆篇古代中期1（本

の友社・一九九三年）による。

（10） ここに、神武天皇即位以来、歌をもつて天皇に仕えてき

たという大伴氏の氏族意識の一端を見て取ることもでき

る。このような越中に於いて俗語を歌に詠み込む家持に

ついては多田一臣（一九九四）、猪股ときわ（二〇〇〇）

の各参考論文に学んだ。「らし」については清水章雄

（一九八九・一九九四）を参照。

（11） 清原和義「大伴家持の々奈具の海」考』『武庫川国文』

二五号・一九八五年、伊藤博「萬葉集釋注 九」（集英社・

一九九八年）、多田一臣『万葉集全解 第六卷』（筑摩書房、

二〇一〇年）

（12） 注（11）に同じ。

（13） 『類聚名義抄』「和」の項には「ヤハラケ・アマナフ・ア

ヘモノ・カタル・ネヤス・ニコシ・ヤハシヌ・ヤハラカナリ・

ヤハラカニ・シタガフ・カクル・ト、ノフ・カゾフ・ワカ

ス・マジフ」とある。